資料提供

茨城県県民生活環境部
廃棄物規制課不法投棄対策室
室長補佐：青木　喜昭
TEL　029-301-3033

産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

令和７年７月18日
茨城県県民生活環境部廃棄物規制課

このことについて，廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下「法」という。）第１４条の３の２第１項の規定により、下記のとおり行政処分を行った。

記

事業者名称及び所在地	株式会社ユウキ （埼玉県川口市芝中田一丁目25番３ウインベルデュエット103号室）
許可番号	産業廃棄物収集運搬業　第00801195754号
処分年月日	令和７年７月18日
処分内容	産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
処分の理由	株式会社ユウキが、令和７年３月５日付けで埼玉県知事から法第14条の３の２第１項第５号の規定により産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消されたことは、法第７条第５項第４号ホに該当し、当該事実は、法第14条第５項第２号イに該当する。